

令和 5 年度

農業改良普及指導計画書

奈良県南部農林振興事務所

目 次

I 基本計画

1. 管内農業の概要	1
(1) 立地条件	
(2) 農業の概要	
2. 普及指導活動の基本方針	2
3. 農業の現状と課題及び振興方向	3

II 年度計画

1. 活動体制と業務分担	4
(1) 組織と活動体制	
(2) 業務分担表	
2. 重点課題年度計画（基本計画及び年度計画）	7
課題 No1 農地マネジメントの推進	
課題 No2 担い手の経営安定	
課題 No3 柿産地ブランド強化の推進	
課題 No4 力キ補完品目の生産安定支援	
課題 No5 イチゴ新規生産者への栽培支援	
課題 No6 鳥獣害対策の推進	
課題 No7 枝物の周年出荷体系の強化と輸出も含めた販路拡大	
3. 一般活動計画	27
4. 調査研究計画	28

III その他関係資料

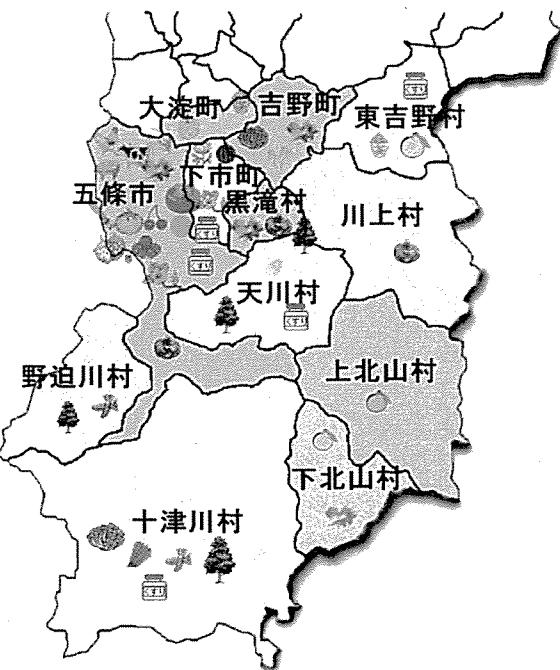
1. 関係組織・団体一覧	29
(1) 指導対象集団一覧表	
(2) 指導農業士一覧表	
(3) 市町村一覧表	
(4) 農業委員会一覧表	
(5) 農業協同組合等一覧表	
2. 管内諸統計	32
(1) 農家の状況	
(2) 農地の状況	
(3) 作物別作付面積及び経営体数	

I 基本計画

1. 管内農業の概要

(1) 立地条件

- ・管内は、奈良県南部に位置し、五條市と吉野郡全域の1市3町8村で西から南へは大阪府、和歌山県、東は三重県に接している。
- ・管内の面積は、235, 192haで本県面積の64%を占めており、そのうち経営耕地面積は1, 865haで県全体の21%、林野面積は214, 894haで県全体の76%を占めている。
- ・当地域の農業は中山間地域及び山間地域に展開され、果樹、野菜、花きの園芸、畜産など農業を中心とした経営と、林業を中心とした経営に大きく二分される。



(2) 農業の概要

○中山間地域（五條市、吉野町、大淀町、下市町）

- ・果樹：五條吉野地域はカキ、ウメ、ナシなどの栽培が盛んで、特にカキは生産量全国2位である奈良県の95%を生産し、市町村単位で五條市は全国1位の生産量を誇る。ハウス柿の生産量は全国1位。ウメの生産量は全国第3位で本県85%を生産。ナシは、県の89%を生産している。
- ・野菜：五條市を中心にトマト、キュウリ、イチゴ、ナス等の主要な野菜を生産し、特に、ナスの作付面積は、県の16%を占める。その他野菜では冷涼な気候と排水の良い土質を生かし「花みょうが(収穫量・出荷量全国2位)」や「下北春まな」、「黒滝白きゅうり」など特徴ある野菜が栽培されている。近年はイチゴの生産者が増えつつあり、生産者数で県の7%、面積で6%となっている。
- ・花き類：五條市を中心として、ハナモモ、コウヤマキ、クマザサ、アセビ、サクラなどの切り枝・切り葉が古くから盛んに生産されており、管内は県内有数の産地（奈良県の切り枝の出荷量は全国6位）。
- ・畜産：県内でも盛んな地域の一つで、耕畜連携の取り組みなども行われてる。五條市は、採卵鷄の飼養羽数は県の34%、乳用牛の飼養頭数は県の46%を占める。
- ・水稻：金剛山麓地域などで、冷涼な気候を活かした米づくりがされているが、集落営農による大規模経営体も育ちつつある。

○山間地域（黒滝村、天川村、野迫川村、十津川村、下北山村、上北山村、川上村、東吉野村）

- ・林業との複合の中で、立地条件や気象条件を活かした地域特産野菜やキノコ、薬用作物の生産、道の駅等と連携した地域特産物の開発などの取り組みが行われている。

2. 普及指導活動の基本方針

近年、農業就業者や農村人口の減少、高齢化等により、人手不足や生産基盤の脆弱化、農村地域の集落機能の一層の低下が懸念される状況にある。

このような状況のなか、本県の普及事業を、地域農業・農村における密接な活動による農業施策の重要な推進手法として位置づけ、行政及び試験研究、研修教育との連携及び一体化を図りつつ、より一層、効率的・効果的な事業を実施する。

また、直接農業者に接して支援を行う普及指導員が、技術を核として、その特性を十分に發揮し、地域農業の生産・流通面における革新を総合的に支援する役割を果たすこと必要である。

次に掲げる普及指導活動の基本的な課題について、食料・農業・農村基本計画の実現を推進する国の施策を踏まえつつ、「奈良県食と農の振興に関する基本計画」の目標達成に向け、各作物の個別計画に位置づけられた施策を踏まえて、普及指導活動を実施する。

1. 奈良の食の魅力づくりと県産農産物の戦略的な販売の推進

優れた農産物のブランド力を強化するとともに、県産農産物を活かした商品開発を推進する。

また、県内・近畿圏・首都圏・海外の主な販売チャネルに対する販路拡大を図るとともに、产地直結型の流通経路の構築や、希少性やこだわりを活かした販売、観光客による消費拡大、首都圏での情報収集に基づく販路の開拓を推進する。

2. 県産農産物の生産振興

ブランド力の強化や販路拡大といった販売戦略を踏まえ、需要に応じた生産振興を実施するとともに、リーディング品目及びチャレンジ品目等、重点品目の集中的な生産振興を図る。

また、農業生産工程管理（GAP）の普及を促進するとともに、農薬等の適正使用や有機農業等の環境保全型農業、総合的・雑草管理（IPM）、土づくり、温暖化等気候変動に対応した品種・品目転換を含めた生産安定技術の普及等の取組等を推進する。

さらに、地域の実情に応じた生産振興とスマート農業をはじめとした先端技術の普及を図る。

3. 担い手の育成・確保と農地マネジメントの推進

効率的かつ安定的な農業経営に取り組む経営体及びこれを目指す経営体、新規就農者、法人経営や将来法人化が見込まれる集落営農組織、地域農業を牽引する経営体の育成・確保に向けた取組を推進する。また、女性や障がい者など多様な主体の農業参入、雇用労働力の活用を推進する。

さらに、農地を有効に活用するため、農地のマッチングを進め、担い手への農地集積を推進するとともに、農業の生産性向上を図る地域「特定農業振興ゾーン」を設定し、各地域の将来像に合わせて、各種施策を集中的・優先的に推進する。

4. 地域資源を活用した農村地域の活性化

農地や農業用施設等の地域資源の保全管理や、市町村を中心に地域ぐるみで取り組む鳥獣被害防止対策の活動を総合的に支援する。

農業革新支援センター (農業水産振興課 農業技術支援係)

- ◆研究、教育、行政との連絡・調整
- ◆普及指導員の資質向上
- ◆国、他府県との連携、情報共有
- ◆普及指導活動の総括・指導
- ◆広域的、専門的な相談対応・支援

農林振興事務所 農業振興課

- ◆各地域における長期的発展方向、農業者のニーズ等を踏まえて、普及指導計画を策定
- ◆必要性及び緊急性が高いものに重点化した普及指導活動
- ◆関係機関、民間等との連携・役割分担による普及指導活動の効率化
- ◆調査研究の実施と成果の活用

3. 農業の現状と課題及び振興方向

地域	現状と課題	振興方向
中山間	<ul style="list-style-type: none"> 農業従事者の高齢化と後継者不足により、耕作放棄地が増加している。 農業従事者の高齢化と後継者不足により担い手が不足している。 中堅女性農業者（リーダー候補者）への支援の場がない。 <ul style="list-style-type: none"> 果樹（カキ、ウメ等）が国営総合農地開発事業により造成された農地で栽培されている。 カキの主要品種である刀根早生の出荷ピークの分散のため早期出荷が必要。 老木化による収量の減少やウメの販売価格の低迷で農業所得が減少している。 生産者の高齢化により柿果実の生産管理が困難な産地がある。 野菜はイチゴ、ナス、トマト等が生産、また五條市青ネギ生産組合を核としてネギ生産が増加している。 五條市の香りごぼうなどの大和野菜などが生産されている。 米の価格低迷から生産意欲が減退しており他品目への転換が必要。 花きは、五條市等の花木の産地があるが生産者の高齢化がすんでいる。 管内には畜産農家が多いが、畜産堆肥が有効に活用されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域協議会と連携した耕作放棄地解消の推進 農地中間管理事業の推進 地域の担い手となる認定農業者の確保のため認定志向農業者と認定農業者の経営改善を支援 新規就農希望者の就農と定着への支援 集落営農組織の育成支援 地域計画（人・農地プラン）の作成と具現化への支援 中堅女性農業者へのリーダー養成支援 <ul style="list-style-type: none"> カキは農業者個々の経営費の見直しにより所得向上を図る。また、刀根早生の優良早生系統の導入により刀根早生の出荷ピークの分散を図る。カキの複合経営として、担い手の状況に応じスモモ、キウイフルーツ等を推進。高齢化したカキ産地では、カキ葉等を推進し高齢化に対応した産地育成を図る。 ナシにおいてはジョイント栽培の導入を支援する。 <ul style="list-style-type: none"> 野菜は収量と品質の向上と生産コストの低減を図る。機械化一貫体系の導入等水稻に代わる高収益性品目の検討を行う。 <ul style="list-style-type: none"> 花木は新規品目の導入による周年出荷体制の確立や既存品目の販路開拓による産地の活性化を図る。 耕畜連携による畜産堆肥の有効利用
山間	<ul style="list-style-type: none"> 過疎化・高齢化に伴って農業従事者を含む地域住民が減少している。 耕地の多くは傾斜地であるため機械の導入が難しく農産物は自家消費がほとんどとなっている。 地域特産物として大和野菜（黒滝白きゅうり、下北春まな）、薬用作物（トウキ等）、花木（まき等）及びコンニャクなどが生産されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 振興作物を普及し農地の有効活用を関係機関と連携し推進する。 <ul style="list-style-type: none"> 現在栽培されている作物の生産継続及び埋もれた品種等の発掘を各関係機関と連携のうえ実施する。 新たな品目として夏秋に収穫するイチゴ四季なり性品種の導入検討を行う。
全域	<ul style="list-style-type: none"> 農業の活性化を図るため生産とともに加工や流通・販売までを一体的に取り組む6次産業化の推進が必要。 市場流通だけでなく多様な流通経路として直売所による地産地消が定着している。 協定直売所「地の味 土の香」は5店舗 トウキ等の薬用作物の生産が古くから行われてきたが単価が低落するとともに生産者の高齢化がすすみ生産が年々減少している。 鳥獣被害については管内では減少傾向にあるものの依然として被害が多数発生しており継続的な対策が必要。 GAP（農業生産工程管理）の取組は進んでいない。 	<ul style="list-style-type: none"> 6次産業化推進のため加工品の販路拡大支援を行う。 農薬取締法に基づく農薬の適正使用の指導など安全安心な農産物の生産等の支援を行う。 <ul style="list-style-type: none"> 農業研究開発センターと連携し生産技術の確立を図る。 <ul style="list-style-type: none"> 鳥獣被害防止対策事業を推進するとともに各種講習会等により被害対策を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> GAP取組啓発を推進する。

II 年度計画

1. 活動体制と業務分担

(1) 組織と活動体制

1) 所在地

〒637-0105 奈良県五條市西吉野町湯塩1345

TEL : 0747-24-0131

FAX : 0747-24-0134

代表メールアドレス : snorin-n@office.pref.nara.lg.jp

2) 組織と活動体制

南部農林振興事務所農業振興課（課長1名 合計9名）

　　担い手・農地マネジメント係（係長1名 係員2名）

　　農産物ブランド推進係（係長1名 係員4名）

3) 管轄市町村名及びJAならけん支店、出張所、営農経済センター名

市町村名	JAならけん	
	支店・出張所名	営農経済センター名
五條市	五條、南宇智、西吉野	五條、西吉野白銀
吉野町	吉野、吉野郷	
大淀町	大淀西部、下市口駅前出張所	大淀
下市町	下市	
黒滝村	黒滝出張所	
天川村	天川	
野迫川村	一	
十津川村	十津川村出張所	
下北山村	下北山	
上北山村	一	
川上村	川上	
東吉野村	東吉野	

(2) 業務分担表 (○が主担当)

係名	職名	氏名	専門項目	担当業務	主な担当事業
	課長	北畠 和之	総括	総括	○ 総括 ○ 農業改良普及指導事業 ○ 改良普及職員研修事業
担い手・農地マネジメント係	副主幹	小走 善宣	○茶 野菜 果樹	○指導農業士会 ○農地マネジメント ○担い手 ○表彰 集落営農 農業推進協議会 農産物品評会 農業共済 新規就農 営農連絡協議会 制度資金	○ 農業担い手ワンストップ相談窓口設置・運営事業 ○ 農業士活動事業 ○ 兼業農家支援事業 ○ 集落営農育成確保支援事業 ○ 県営ほ場整備事業（高度化支援事業） ○ 地域の担い手支援セミナー ○ 農地利用効率化等支援交付金 ○ 農の雇用事業 ○ 農地マネジメント推進事業 ○ なら農地有効活用地域ゾーニング推進事業 ○ 人・農地プラン作成支援事業 ○ リーディング品目支援事業（茶） ○ 経営体育成支援事業 新規就農者フォローアップ事業 農業新規参入者支援事業 新規就農者確保事業
	主査	厚見 治之	○野菜 ○薬草	○集落営農 農地マネジメント 青少年 (○五條市4Hクラブ)	○ 奈良県産地パワーアップ事業 ○ 強い農業・担い手づくり総合支援交付金 (産地基幹施設等支援タイプ) ○ 薬用作物生産振興促進事業 ○ リーディング品目支援事業（野菜） ○ チャレンジ品目支援事業（野菜） ○ 野菜価格安定対策事業 なら農業参入コスト等低減リース事業 人・農地プラン作成支援事業
	主任主事	芳田 侃大	○経営 ○農産加工 野菜	○女性活動 ○農村女性グループ ○6次産業化 ○制度資金 ○新規就農 ○畜産 集落営農 農地マネジメント 農業展示圃 青少年 (五條市4Hクラブ)	○ NARA女性農業者育成事業 ○ 家族経営協定 ○ なら農業参入コスト等低減リース事業 ○ 農業近代化資金等の貸付指導並びに利子補給等事業 ○ 日本政策金融公庫資金貸付先調査及び指導事業 ○ 地域農業担い手確保支援事業(専門家派遣) ○ 農業経営基盤強化促進対策事業 (認定農業者制度等) ○ 新規就農者フォローアップ事業 ○ 農業新規参入者支援事業 ○ 新規就農者確保事業 ○ 畜産堆肥利用促進事業 地域の担い手支援セミナー 人・農地プラン作成支援事業

係名	職名	氏名	専門項目	担当業務	主な担当事業
農産物ブランド推進係	係長	浦崎 孝行	○作物 果樹 花き	○営農連絡協議会 ○農業推進協議会 ○農産物品評会 ○農業共済 ○農福連携 ○鳥獣害 ○肥料農薬届出 ○農業機械士会 表彰 指導農業士会 環境 スマート農業 畜産	○ 主要農作物生産改善対策事業 ○ 米政策改革推進対策事業 ○ 経営所得安定対策等推進事業 ○ 果樹产地構造改革支援事業 ○ 農福連携支援事業 ○ 燃油高騰対策 ○ 鳥獣被害防止対策事業 ○ 農業機械化推進安全対策事業 チャレンジ品目支援事業（花） 奈良県農畜水産物ブランド認証推進事業 農業士活動事業 薬用作物生産振興促進事業
	主任主査	萩原 敏弘	○果樹（革新）	○農産物ブランド推進 ○環境 ○生産工程管理 ○スマート農業 青少年 (○吉野4Hクラブ連絡協議会) 農業共済	○ リーディング品目支援事業（果樹） ○ チャレンジ品目支援事業（果樹） ○ 奈良県農畜水産物ブランド認証推進事業 ○ 次世代スマート農業普及推進事業 ○ 環境負荷低減事業活動推進事業 (エコファーマー等) ○ 環境保全型農業直接支払事業 ○ 中山間地域等直接支払事業 ○ グリーンな栽培体系への転換サポート事業
	主査	嶋岡 龍平		○農産物直売所 農薬取締 肥料農薬届出 農業機械士会 環境	○ 農産物直売所支援事業 主要農作物生産改善対策事業 米政策改革推進対策事業 経営所得安定対策等推進事業 野菜価格安定対策事業 農薬適正使用推進対策事業 農業機械化推進安全対策事業 リーディング品目支援事業（野菜） チャレンジ品目支援事業（野菜）
	主事	福山穂奈美	○花き 果樹	○災害、公害 ○農薬取締 ○ 青少年 (○西吉野4Hクラブ) 農薬展示圃 環境	○ チャレンジ品目支援事業（花） ○ 農薬適正使用推進対策事業 リーディング品目支援事業（果樹） チャレンジ品目支援事業（果樹） 奈良県農畜水産物ブランド認証推進事業 資源循環型農業推進総合対策事業 グリーンな栽培体系への転換サポート事業
	主事	鈴木 裕翔	野菜 果樹 葉草	○農薬展示圃 ○情報 鳥獣害 青少年 (西吉野4Hクラブ) 農業推進協議会 スマート農業 農業共済 農福連携	鳥獣被害防止対策事業 リーディング品目支援事業 チャレンジ品目支援事業 次世代スマート農業普及推進事業 野菜価格安定対策事業 グリーンな栽培体系への転換サポート事業

経営、作物（水稻）は全員担当

NO. 1 農地マネジメントの推進

【担い手・農地マネジメント係】

＜計画期間＞ 令和3年～5年

＜対象＞ 農地の出し手・借り手農家、集落営農を指向する農家

〔基本計画〕

＜関連する基本方針＞ 担い手の育成・確保と農地マネジメントの推進

＜ビジョン＞

地域農業の担い手として、個別農家に加え集落営農組織を育成し、農地中間管理事業等の活用により、担い手への耕作放棄地の集積を図る。また、担い手の借り受けが進むよう地域にあった高収益作物を検討することにより、耕作放棄地の解消・未然防止を目指す。

集落営農組織については、新たな組織の育成と既存組織の経営の維持発展のため法人化に向けた支援を行う。

＜現状（背景）と課題＞

1) 現状（背景）

- ・農業従事者の高齢化と後継者不足により、中核的な担い手の減少が続いている。
- ・担い手の不足は、耕作放棄地の増加にも繋がり、集落機能の低下もあって地域農業の継続が困難になりつつある。
- ・中核的な担い手が居ない地域では、地域農業の持続性を保つため集落営農の導入も必要。

2) 課題

- ・担い手への農地集積を進めるため、農地中間管理事業を推進。
- ・新たな地域農業の担い手として集落営農組織を育成。
- ・既存の集落営農組織については経営発展に向け支援。

＜普及指導活動の必要性＞

①農地中間管理事業の推進

農地中間管理事業を効果的に活用するため、事業周知と農地の出し手農家の掘り起こしにより担い手への農地集積を一層推進する必要がある。

②集落営農組織への支援

新たな地域農業の担い手として集落営農の導入に向けた支援が必要。既存の集落営農組織へは経営の継続性を確保するため、高収益作物の導入で所得の安定的確保や経営管理の強化のため法人化に向けた取り組み支援が必要。

＜関係機関との連携＞

- ・管内各市町村・農業委員会（事業の広報、農地の出し手の掘り起こし、各種事業支援）
- ・なら担い手・農地サポートセンター（農地の出し手・受け手の募集とマッチング）
- ・JAならけん（事業の広報、高収益作物導入支援）

＜関連事業＞

- ・農地マネジメント推進事業 ・奈良の意欲ある担い手支援事業 ・地域農業担い手確保支援事業
- ・集落営農活性化プロジェクト促進事業 ・なら農地有効活用推進事業

普及指導課題	成果指標	計画当初 (R 2)	目標及び実績			備考
			1年目目標 (R 3) 【実績】	2年目目標 (R 4) 【実績】	最終年度目標 (R 5)	
①農地中間管理事業の推進	農地中間管理事業マッピング面積	87.8ha (R3.3末)	新規12ha 【新規26.3ha】	新規12ha 【新規21.5ha】	新規12ha	R4年度末合計新規47.8ha
②集落営農組織への支援 1)組織化支援	設立組織数	1 (丹生の里)	会合支援4集落 【会合支援3集落】	新規設立1集落 【新規設立1集落】	新規設立2集落	R4年度 六倉集落営農組合設立
2)法人化支援	法人設立数	1 (ゆめ野山)	会合支援1組織 【会合支援1組織】	会合支援1組織 【会合支援1組織】	新規設立1組織	
	直売所出荷額 集落に適応した新規品目・技術導入数	年間147万円 (2組織合計) 取組数 3	年間160万円 【年間252万円】 新規取組1 【新規取組1】	年間300万円 【年間347万円】 新規取組2 【新規取組2】	年間350万円 新規取組5 【新規取組4】	ゆめ野山・丹生の里合計額

〔年度計画（活動計画）〕

＜前年度残された課題と今年度の取り組み＞

- ・農地集積については、担い手への集積を引き続き推進。
- ・集落営農組織への支援については、各組織の状況を把握し、それぞれの課題解決に向けた支援を継続。
- ・高収益作物の推進については、関係機関と連携し生産拡大への支援と新規品目の検討を継続して実施。

①農地中間管理事業の推進

普及指導事項	活動方法・回数等	月別計画												担当
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
事業の周知	説明会	10回		●										○小走 厚見 芳田
関係機関との連携による事業推進	農地マネジメントチーム会議	7回		●	●									

②集落営農組織への支援

普及指導事項	活動方法・回数等	月別計画												担当
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
組織化支援	集落説明会 (三在、野原)	6回	●										●	○小走 厚見 芳田
設立初期運営支援	運営指導 (六倉)	10回	●										●	
法人化支援	法人化に向けた検討会(丹生の里)	5回		●								●		
高収益作物の推進	栽培指導 検討会 (ゆめ野山、丹生の里)	通年 6回	●		●						●	●		

NO. 2 担い手の経営安定

【 担い手・農地マネジメント係 】

<計画期間> 令和3年～5年

<対象> 新規就農者、認定農業者、女性農業者

〔基本計画〕

<関連する基本方針>	担い手の育成・確保と農地マネジメントの推進
------------	-----------------------

<ビジョン>

農業従事者の高齢化と後継者不足により、年々担い手不足が深刻になっている。各種施策を活用推進し、新規就農者の確保・育成を行っているが、様々な理由から就農後に農業経営を断念する事例も見られることから、新規就農者の農業経営を速やかに安定化させ、新規就農者の多くが意欲ある担い手として地域に定着することを目指す。新規就農者が孤立することのないよう、地元4Hクラブや産地の部会等とも連携し、組織への所属を誘導する。

また、新規就農相談対応に加え、経営継承による新たな担い手の支援、女性農業者の経営参画支援にも取り組む。認定農業者をはじめとする農業者の経営安定に向けて、経営課題を聞き取り、専門家による適切な支援を実施する。

<現状（背景）と課題>**1) 現状（背景）**

- 農業従事者の減少と高齢化、新規就農者の不足により、新たに農業経営を開始した新規就農者は地域の担い手として期待されている。一方、新規就農者は農地や資金、栽培技術、経営管理に課題が多く、加えて地域に馴染むための情報なども不足しがちで、就農後に地域で定着するにはそれぞれを支える必要がある。

- 他産業と比較して収益性が低い農業では、中心経営体である認定農業者のさらなる経営能力の向上が課題である。また、高齢化に伴う後継者へのスムーズな経営継承も課題であるとともに、女性の農業経営への参画が不十分でもある。

- 新規就農者および認定農業者等の中心経営体の農業経営を安定させる必要がある。

2) 課題

- 認定新規就農者等のフォローアップ
- 認定農業者等の経営発展支援

農業経営体数	H 2 7	R 2
奈良県	13,291	10,858
南部管内	1,882	1,446

農林業センサスより

南部管内

認定新規就農者数	
H 2 8	2
H 2 9	0
H 3 0	6
R 1	2
R 2	1
R 3	2
R 4	2

<普及指導活動の必要性>**①認定新規就農者等のフォローアップ**

認定新規就農者等に対する栽培技術向上等の支援により、経営の安定化を図る必要。

②認定農業者等の経営発展支援

農業経営を安定して継続するためには、それぞれの経営体に合った支援が必要。

専門家派遣等による経営改善・スムーズな経営継承・女性の農業経営への参画を支援する必要。

<関係機関との連携>

- ・JAならけん(販売支援) ・市町村(補助事業活用支援、就農認定) ・農業委員会(農地取得支援)
- ・担い手・農地サポートセンター(農地のマッチング) ・日本政策金融公庫(制度資金活用支援)
- ・奈良県農業経営者サポート協議会(専門家による農業経営支援)

<関連事業>

- ・新規就農者育成総合対策
- ・農業経営者総合サポート事業
- ・経営継承・発展等支援事業

<普及指導課題と目標>

普及指導課題	成果指標	計画当初 (R2)	目標及び実績			備考
			1年目目標 (R3) 【実績】	2年目目標 (R4) 【実績】	最終年度目標 (R5)	
①認定新規就農者等のフォローアップ	新規就農者5年目の営農継続の割合	100%	100% 【100%】	100% 【100%】	100%	
	農業次世代人材投資事業中間評価	B以上 100%	B以上 100% 【100%】	B以上 100% 【100%】	B以上 100%	
②認定農業者等の経営発展支援	専門家の支援を受けた経営体数	5 経営体	12経営体 【12経営体】	12経営体 【1経営体】	12経営体	
	経営継承計画数	—	1 【相談3件】	1 【相談3件】	1	
	女性を対象とした栽培技術・農業経営研修会参加人数	—	のべ30人 【のべ35人】	のべ30人 【のべ29人】	のべ30人	

[年度計画（活動計画）]

<前年度残された課題と今年度の取り組み>

①経営開始後概ね5年目までの新規就農者等11名を重点支援対象者に位置づけた。対象者へは、栽培技術の巡回指導・経営指導等を実施し、個々の課題抽出と解決に向けて支援した。経営当初は、栽培・経営等において不安定要素が多いことから継続してフォローアップ支援に取り組む。新規就農者育成総合対策では、今後もサポートチームの活動を中心に、要支援状況に応じた重点指導を実施する。

②認定農業者等へ経営改善計画作成支援、資金計画作成支援、各経営体の経営課題に応じた専門家派遣等を実施した。専門家派遣等による経営改善、スムーズな経営継承、女性の農業経営への参画を支援する。

①認定新規就農者等のフォローアップ

普及指導事項	活動方法・回数等	月別計画												担当
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
新規就農者ワクス トップ窓口対応	就農相談対応及び就農計画作成支援	随時	●										●	小走
新規就農者フォロー アップ支援	巡回指導	随時	●										●	○芳田
新規就農者のスキル アップ支援	技術セミナー等 経営セミナー	7回 1回	●				●						●	

②認定農業者等の経営発展支援

普及指導事項	活動方法・回数等	月別計画												担当
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
農業経営改善計 画作成支援	巡回指導	●											●	○芳田
資金計画作成支 援	巡回指導	●											●	
経営継承事業経 営発展計画作成 支援	巡回指導	●											●	
専門家派遣	巡回指導	●											●	
女性農業者セミ ナー	1回					●								

NO. 3 柿産地ブランド強化の推進

【農産物ブランド推進係】

<計画期間> 令和3年～5年

<対象> J Aならけん五條柿部会 (143名)

J Aならけん西吉野柿部会 (247名)

〔基本計画〕

<関連する基本方針> 県産農産物の生産振興

〔ビジョン〕

大規模化した中心的扱い手に対し、作業労力の分散のための極早生系統（上平早生）の導入を始めとした適正な品種構成へ誘導する。

離農者の優良園地を扱い手へ集約させるほか、国事業を活用した園内整備等、効率的な生産体系を目指す。

糖度保証等、高ブランド化に取り組む一方で、秀品率を高め、安心できる食を提供する選ばれる産地を目指す。

〔現状（背景）と課題〕

1) 現状（背景）

- ・五條、西吉野2部会を中心に、全国2位の柿産地を形成している。10年後には産地の規模縮小と中心的扱い手の規模拡大が想定される。
- ・人口減少による消費減や産地の規模縮小を見据え、産地を維持していくためには、主力である富有柿の品質保証や安定生産等、選ばれる産地になるためのブランド強化が必要となる。
- ・近年の気候変動や栽培管理の変化により、主要病害虫の発生状況が変化し、慣行防除では抑えきれない事例が見られる。

2) 課題

- ・大規模生産者においてはとくに10月上旬の収穫作業が集中
- ・高齢専業農家の今後の農地管理
- ・富有柿の高糖度安定生産
- ・病害虫被害低減のための防除方法の普及

〔普及指導活動の必要性〕

①未来の柿産地を支える生産体制確立支援

10月の出荷ピークを分散させるための極早生系統（上平早生）の導入を始め、作業の平準化、効率化を図るためには適正な品種構成へのさらなる誘導が必要となる。また、近い将来耕作者がいなくなる農地の把握を効率的に扱い手へ集積するためにも現状把握が必要となる。

②富有柿の高糖度安定生産に向けた支援

品質保証によるブランド強化のためには、安定して高糖度果実を生産する必要がある。園地条件や栽培条件の情報を共有し、取り組める技術を普及する必要がある。

③主要病害虫の効率的防除等の推進

安心できる産地となるためには、選果場における秀品率を向上させる必要がある。主要病害虫の効率的防除方法や栽培管理手法について実証普及を図る必要がある。

〔関係機関との連携〕

- ・JAならけん（部会運営、講習会企画）
- ・奈良県果樹研究会

〔関連事業〕

- ・リーディング品目支援事業

普及指導課題	成果指標	計画当初 (R2)	目標及び実績			備考
			1年目目標 (R3) 【実績】	2年目目標 (R4) 【実績】	最終年度目標 (R5)	
①未来の柿産地を支えうる生産体制確立支援	刀根早生優良系統の導入面積	23ha	26ha [26.2ha]	32ha [30.1ha]	40ha	
	既存畠の今後の意向把握	0/663ha	200/663ha [121/663ha]	400/663ha [326/663ha]	663/663ha	
②富有柿の高糖度安定生産に向けた支援	高糖度条件把握	調査中	条件整理と情報共有 【条件整理と情報共有】	条件整理と情報共有 【条件整理と情報共有】	条件の確立	
			15.5度 [15.5度]	16.0度 [16.7度]		
	実証圃平均糖度	15.2度			16.0度	
③主要病害虫の効率的防除等の推進	選果場の秀品率	刀根早生46% 富有54%	刀根早生50% 富有60% 【刀根早生54% 富有54%】	刀根早生55% 富有63% 【刀根早生49% 富有51%】	刀根早生55% 富有65%	

〔年度計画（活動計画）〕

〈前年度残された課題と今年度の取り組み〉

- ・優良系統について引き続き導入啓発を進める
- ・耕作者が不在となることが想定される既存畠の今後の管理に関する意向の把握に努める
- ・高糖度果実の安定生産のための園地条件、栽培管理との関係を整理し共有する
- ・秀品率向上のための主要病害虫の効率的防除や栽培管理を普及する

①未来の柿産地を支えうる生産体制確立支援

普及指導事項	活動方法・回数等	月別計画												担当
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
品種転換誘導、農地利用の状況把握	班長会等を通じた品種転換誘導	2部会			●						●			浦崎 ○萩原 福山 鈴木
	既存畠管理の意向調査	既存畠 337ha		●						●				
品種転換モデルによる転換誘導	品種転換モデルの作成・啓発	10経営体・各1回		●	●									
密植による早期成園化実証圃運営支援	実証圃設置巡回指導 収量調査	1ヵ所 3回 1回	●	R2.3月設置済み			●	●		●				

②富有柿の高糖度安定生産に向けた支援

普及指導事項	活動方法・回数等	月別計画												担当
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
高糖度生産の取組実証	実証圃の設置 現地調査 果実品質調査 検討会	2カ所 3回 1回 1回		●			●	●		●		●		浦崎 ○萩原 福山 鈴木

③主要病害虫の効率的防除の推進

普及指導事項	活動方法・回数等	月別計画												担当
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
炭疽病、果樹カメムシ類の防除技術の普及	巡回指導 講習会等での周知	1回 4回			●		●	●	●					浦崎 ○萩原 福山 鈴木

NO. 4 力キの補完品目の生産安定支援

【農産物ブランド推進係】

<計画期間> 令和3年～5年

<対象> 力キを中心する果樹経営農家

(JAならけん西吉野梅部会 175名)

(JAならけん西吉野スモモ部会 17名)

〔基本計画〕

<関連する基本方針> 県産農産物の生産振興

<ビジョン>

力キの補完品目として、従来からウメが栽培されており、最近ではスモモの栽培に取り組む生産者が出できている。様々な品目を組み合わせ、力キの作業の少ない夏期に労働の機会を創出することで、雇用労力の安定確保に取り組み、安定した経営のできる果樹産地づくりを目指す。

<現状（背景）と課題>**1) 現状（背景）**

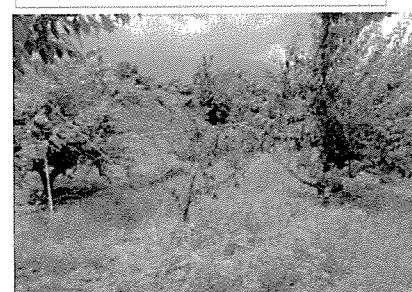
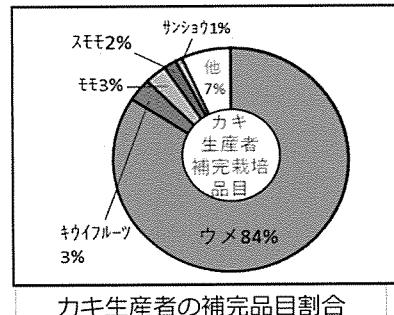
- 五條吉野地域では、力キを中心とする果樹複合経営が営まれてお
り、力キとあわせてウメ（力キ農家の53%、約180ha）やスモモ
(同4%、約4ha) 等を栽培している農家が多い。

2) 課題**・ウメ**

: 近年は販売価格が上がりつつあるものの、収穫量や反収が減少傾向にある。また、老木化に伴う収穫量の減少が懸念されており、改植技術の確立が求められている。

・スモモ

: 改植により植栽面積が増えているが、苗木の生育不良や病害虫等による被害が発生しており、収穫量は伸び悩んでいる。



若木の枯死（スモモ）

<普及指導活動の必要性>

- 複合経営には、多品目栽培によるリスク分散や労力分散、雇用労力の安定確保といったメリットがある。品目の特性や産地の現状を踏まえた上で、それぞれ課題解決を行い、効率的な技術導入や定着を図る。

<関係機関との連携>

- JAならけん（生産部会との連絡調整）
- 奈良県果樹研究会（現地技術実証圃の設置）
- 農業研究開発センター（技術情報提供）
- 農業水産振興課

<関連事業>

リーディング品目支援事業

普及指導課題	成果指標	計画当初 (R2)	目標及び実績			備考
			1年目目標 (R3) 【実績】	2年目目標 (R4) 【実績】	最終年度目標 (R5)	
①ウメの生産安定支援	改善技術の実証箇所数（累計）	1	4 [4]	5 [7]	6	
	系統出荷（直近3年間の平均）	831t	850t [844t]	880t [744t]	900t	
②スモモの生産安定支援	R2植栽苗木（10本）の生存率	100% [100%]	100% [100%]	90% [100%]	80%	
	系統出荷量	2.9t [8.4t]	8.4t [8.4t]	9t [7.2t]	10t	

〔年度計画（活動計画）〕

＜前年度残された課題と今年度の取り組み＞

①ウメの生産安定支援

生産量が減少している原因として「授粉樹の量や種類が適切でない」、「老木化や樹勢の低下が生じている」「植え替え後の樹の枯死や生育不良」等が考えられた。また、改植の際に、炭を混和することで初期生育を向上することが示唆された。

開花期の気象条件（降雨の有無、日照時間）と直近7年間の西吉野柿部会出荷量の相関が高いことから、開花期の気象条件が収量に大きく影響していることが考えられた。着果量、苗木の枯死ともに引き続き、経過観察を行う。

②スモモの生産安定支援

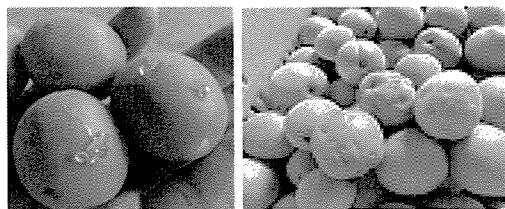
現地巡回指導等を実施し、「若木の枯死対策」、「人工授粉等による着果安定対策」、「鳥獣被害対策」等が安定生産に必要であると考えられた。また、若木の衰弱や枯死について、R2年に土壌改良資材を投入した展示圃では枯死せず、周辺の若木2本の枯死が見られた。今後も引き続き、経過観察を行う。

①ウメの生産安定支援

普及指導事項	活動方法・回数等	月別計画											担当
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	
生産状況の把握	現地巡回調査 (25園地×4回)	●	●									●	浦崎 萩原 ○福山 鈴木
	選果場巡回 (2回)			●									
対策技術の現地実証	実証圃の生育調査 (2回)	●						●					○福山 鈴木
	園主や団体との意見交換 (2回)											●	



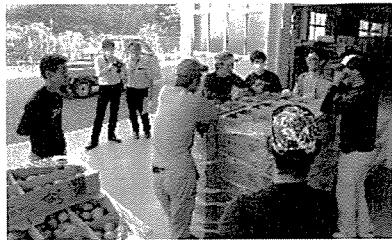
園地巡回調査の様子



選果場でのヤニ果、シワ果発生状況調査

②スモモの生産安定支援

普及指導事項	活動方法・回数等	月別計画												担当
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
生産状況の把握、栽培指導	現地・出荷場巡回指導 (3回)	●				●		●						浦崎 萩原 ○福山 鈴木
	講習会での栽培指導 (1回)		●											
	実証圃巡回調査 (3回)			●				●				●		



出荷場巡回指導



柳葉症状対策実施後の確認



大石早生の葉赤変症状対策指導

NO. 5 イチゴ新規生産者への栽培支援

【 担い手・農地マネジメント係、農産物ブランド推進係 】

<計画期間> 令和3年～5年

<対象> イチゴ新規生産者（4名、60a）**〔基本計画〕**

<関連する基本方針> 県産農産物の生産振興

〔ビジョン〕

新規生産者が地域に定着し、南部地域におけるイチゴ栽培の新たな担い手となることを目指す。

〔現状（背景）と課題〕**1) 現状（背景）**

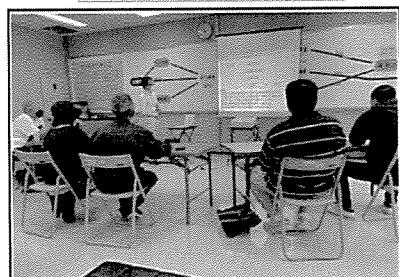
- 管内のイチゴ生産者の約半数は60歳以上。
- 新規生産者の多くは他部門からの参入や新規就農者であり、栽培に関する知識や技術などが不足している。
- 知識量と技術力の向上は経営の安定のために必須。



現地巡回指導

2) 課題

- 生産者が地域に定着するために、技術力向上による経営の安定を図る。収量確保を目指し育苗技術の向上を目指す。果実品質向上のために、定植後の圃場管理について指導する。
- （仮称）五條・吉野いちご研究会の活動で管内の他の生産者との交流を図る。



(仮称) 五條・吉野いちご研究会勉強会

〔普及指導活動の必要性〕

経営の安定の為に技術指導による支援が必要である。

〔関係機関との連携〕

- JAならけん（営農指導）、農業研究開発センター（技術情報提供）

〔関連事業〕

- 奈良県産地パワーアップ事業
- 農業新規参入者支援事業
- リーディング品目支援事業

<普及指導課題と目標>

普及指導課題	成果指標	計画当初 (R2)	目標及び実績			備考
			1年目目標 (R3末) 【実績】	2年目目標 (R4末) 【実績】	最終年度目標 (R5末)	
①栽培技術の向上	育苗の安定化	—	60.0% 【82.8%】	70.0% 【100.0%】	80.0%	
	販売の安定化	—	2.10t/10a 【1.74t/10a】	2.50t/10a 【1.98t/10a】	2.90t/10a	

[年度計画（活動計画）]

<前年度残された課題と今年度の取り組み>

- ・良苗の基準を引き上げて、苗生産技術のさらなる向上を目指す。
- ・収量増加のために、本圃の巡回指導を強化する。
- ・前年度、育苗圃で病害が多発したので、育苗圃の巡回指導を強化する。
- ・親苗生産についての理解を深めるために、五條・吉野いちご研究会の勉強会を開催する。

①栽培技術の向上

普及指導事項	活動方法・回数等	月別計画												担当
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
育苗の安定化	現地巡回指導	24回	●				●							小走 ○厚見 芳田 鈴木
	良苗率調査	4回					▲							
生産の安定化	現地巡回指導	24回					■						◆	○厚見 芳田 鈴木
	販売量調査	4回												
生産者間の交流	五條・吉野いちご研究会勉強会	2回			★				★					

NO. 6 「鳥獣害対策の推進」

【担当係】農産物ブランド推進係

<計画期間> 令和3年～5年

<対象> 地域集団（集落等）**〔基本計画〕**

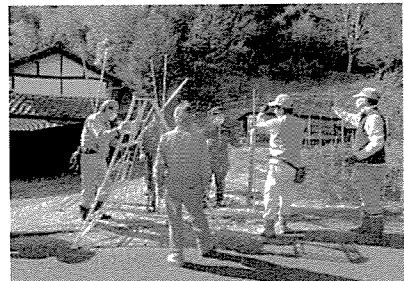
<関連する基本方針>	地域資源を活用した農村地域の活性化
------------	-------------------

<ビジョン>

各市町村が策定する「鳥獣被害防止計画」達成に向けた支援を行い、獣害被害の減少を目指す。防止柵の維持管理体制の構築を進めることは出来たが、十分な有害獣の捕獲までは至らなかった。そこで、捕獲に向けた箱わなの管理等、捕獲・防護柵の設置とメンテナンスを組織的に実施されることを目指す。

<現状（背景）と課題>**1) 現状（背景）**

- ・高齢化、過疎化が進行している。
- ・獣害により耕作放棄地が増え、結果的に農業生産額・所得の減少につながっている。
- ・わなの設置などの捕獲対策をしているものの捕獲数が少なく被害防止効果は不十分



集落による防護柵設置

2) 課題

- ・対象集落の合意形成の醸成
- ・捕獲サポート隊の結成や活動支援
- ・モデル対象集落における被害減少と優良事例の情報提供



集落座談会

<普及指導活動の必要性>**①捕獲活動サポート隊への被害防止対策指導**

古田I団地において捕獲活動サポート隊を結成し、国事業を活用して2年間周年箱わなの設置を行った。捕獲数は少ないがサポート隊に参加する農家戸数が増えてくるなど取組の質は向上してきているので、引き続きこの取り組みを支援するとともに、他地域での取組につなげる必要がある。

②被害地域に対する指導

これまで被害のなかった地域でイノシシ・猿等による被害が増えてきている。地域ぐるみで鳥獣被害対策の正確な知識の理解を進め、正しい防除方法について自分たちでできる体制作りを目指す必要がある。

<関係機関との連携>

- ・市町村（事業の活用、集落等への指導と情報提供）

<関連事業>

- ・集落ぐるみ被害対策強化事業
- ・鳥獣被害防止対策事業

<普及指導課題と目標>

普及指導課題	成果指標	計画当初 (R2)	目標及び実績			備考
			1年目目標 (R3) 【実績】	2年目目標 (R4) 【実績】	最終年度目標 (R5)	
①捕獲活動サポート隊への被害防止対策指導	捕獲活動サポート隊の設置数	0	1 [1]	2 [1]	3 2	R5下方修正
②被害地域に対する指導	農作物被害面積	3ha	3ha [3ha]	1ha [3ha]	0ha	

[年度計画（活動計画）]

<前年度残された課題と今年度の取り組み>

- 1) 捕獲サポート隊は、古田I団地の防護柵管理組合のうち約半数が参加しているが、今年度は参加戸数を増やしてより集落一丸となった活動にしていく。
- 2) 被害地域に対する指導は増えつつある狼害に対して有効な展示圃をもうけ、イノシシ、シカ対策を強化して被害根絶を目指す。

①捕獲活動サポート隊への被害防止対策指導

普及指導事項	活動方法・回数等	月別計画												担当
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
1力所	捕獲活動サポート隊の設置運営	講習会	2			●							●	○浦崎 鈴木
		保守点検現地指導	2			●							●	
		箱わなの設置	1			●							●	
		カメラによる監視	2			●							●	
		市町村・組合との打合せ	3	●		●					●			



捕獲サポート隊箱わな安全研修

②被害地域に対する指導

普及指導事項	活動方法・回数等	月別計画												担当
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
1力所	被害地区の設置	講習会	1		●									○浦崎 鈴木
		展示圃設置	1		●								●	
		箱わなの設置	1			●							●	
		被害状況の把握	6	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
		カメラによる監視	5	●		●	●	●	●	●	●	●	●	
		市町村・集落との打合せ	6	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

NO. 7 枝物の周年出荷体系の強化と輸出も含めた販路拡大

【農産物ブランド推進係 福山、浦崎】

<計画期間> 令和4年～6年

<対象> JAならけん西吉野花木部会（104名）

堀園芸株式会社

〔基本計画〕

<関連する基本方針> 県産農産物の生産振興

<ビジョン>

新規品目の導入により周年出荷体系を強化するとともに、輸出も含めた既存品目の販路拡大を実現することで販売額を増加させ、産地の活性化につなげる。

<現状（背景）と課題>

1) 現状（背景）

- 管内は五條市を中心に「花木の百貨店」と呼ばれるほど、多種多様な花木を算出する関西有数の産地である。生産される枝物は、季節感を演出し、生け花のお稽古等には欠かせない花材となっている。



産地の多種多様な花木

2) 課題

- 零細な経営体が多い上に、高齢化が進んでおり、生産者の減少・経営の弱体化が進んでいる。加えて、生け花での需要の低下により、国内消費も減少傾向にある。
- 4月～6月、9月～11月からは出荷する枝物の少ない閑散期となっており、春と秋に出荷できる品目の検討が課題となっている。



JAならけん西吉野花木部会員

<普及指導活動の必要性>

①新規品目の導入と定着支援

産地の高齢化を受け、生育が早く、市場での需要の高い品目、かつ春・秋の閑散期に出荷できる品目の導入により、周年出荷の実現が必要。（R3年度にユーカリ、R4年度にミモザを導入）

②既存品目の販路拡大

枝物の生け花での国内需要が低下していることに加え、特定の品目で海外需要が増加していることから、海外等へ目を向け、他品目でも販路拡大の取り組みが必要。

<関係機関との連携>

○JAならけん西吉野白銀営農経済センター

（生産部会との連絡調整）

○農業研究開発センター（技術情報提供）

○農業水産振興課（全体調整）

<関連事業>

- チャレンジ品目支援事業
- 品目団体輸出力強化緊急支援事業
- 中山間所得対策事業

普及指導課題	成果指標	計画当初 (R3)	目標及び実績			備考
			1年目目標 (R4) 【実績】	2年目目標 (R5) 【実績】	最終年度目標 (R6)	
①新規品目の導入と定着支援	導入面積(a)	40	50 [60]	60 []	70	
	販売額(万円)	0	10 [12.8]	30 []	50	
②既存品目の販路拡大	販売額 ※ (国内+海外) (万円)	14,042	14,744 [14,491]	15,466 []	16,148	※品目は、コウヤマキ、アセビ、サクラ類、ハナモモ、サンシュの5品目
	輸出品目数	4	5 [5]	6 []	7	

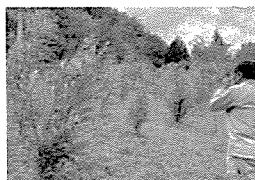
〔年度計画（活動計画）〕

＜前年度残された課題と今年度の取り組み＞

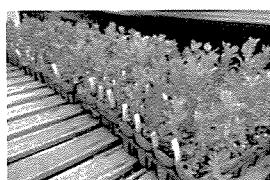
- ①令和3年度に導入したユーカリに加え、令和4年度導入したミモザも展示圃調査を行う。栽培管理について、こまめに指導を行い、枯れる苗ができるだけないようにする。
- ②今年度に引き続き、中国での市場調査やサンプルの出荷を行い、新に輸出する品目を増やす。中国の需要調査で指摘された、丈が規格より短いこと等を踏まえ、海外向けの規格を検討する。

①新規品目の導入と定着支援

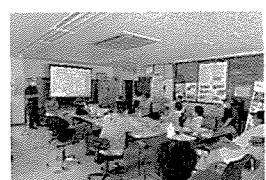
普及指導事項	活動方法・回数等	月別計画												担当
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
実証圃の設置と生育調査	新規実証圃の設置	6ヵ所	●											浦崎 ○福山
	生育調査(ユーカリ・ミモザ)	6回	●	●	●	●	●		●				●	
	講習会の実施	3回	●					●					●	



ユーカリ巡回調査の様子



納品されたミモザ



講習会の様子

②既存品目の販路拡大

普及指導事項	活動方法・回数等	月別計画												担当
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
国内外市場調査	海外需要調査	1回								●				浦崎 ○福山
	国内市場訪問調査	3回	●					●				●		
	国外輸出向け規格の検討	2回	●						●					



国内市場訪問の様子



海外市場調査の様子（ベトナム）

3. 一般活動計画

課題又は品目	指導対象	指導内容	担当者	関連事業
1. 奈良の食の魅力づくりと県産農産物の戦略的な販売の推進				
6次産業化の推進	全域	新商品開発、販路開拓及び加工施設運営、商談会シート作成等支援	芳田	
農産物直売所の活性化	ひよしのさとマルシェ等の農産物直売所出荷者	各種講習会や現地指導の実施	浦崎、嶋岡	農産物直売所支援事業
奈良の食のPR支援	管内直売所等	首都圏販売に、受けた地場産農産物、加工品の改良支援	芳田	首都圏での奈良の食のPR強化事業
2. 県産農産物の生産振興				
チャレンジ品目振興	大和野菜、サクランボ、有機野菜、イチジク、切り枝・花木の生産者及び生産者組織 黒滝白きゅうり生産者組織 下北春まな生産者組織 西吉野ミョウガ組合	チャレンジ品目の生産拡大、組織強化等への支援 栽培講習会等支援 育苗方法の検討、生産量の増加支援 根茎腐敗病防除指導	厚見、浦崎、萩原、嶋岡、福山、鈴木	チャレンジ品目支援事業
リーディング品目振興	カキ、キク、イチゴ、茶の生産者及び生産者組織	リーディング品目の生産拡大、組織強化等への支援	小走、厚見、萩原、嶋岡、福山、鈴木	リーディング品目支援事業
野菜の产地振興	ナス、キュウリ、トマト、イチゴ及びネギ等の生産者及び生産者組織	各種講習会や現地指導の実施	小走、厚見、芳田、鈴木	
果樹の产地振興	ブドウ、モモ、ナシ及びスマモモ等の生産者及び生産者組織	各種講習会や現地指導の実施	小走、浦崎、萩原、福山、鈴木	果樹経営支援対策 产地生産基盤パワーアップ事業
果樹产地構造改革計画の推進支援	JAの各カキ、ウメ、モモ、キウイフルーツ部会、大淀町果樹組合	生産計画、販売戦略等の作成、実施支援	浦崎	果樹产地構造改革支援事業
ナシジョイント栽培の導入支援	ナシ生産者及び生産者団体	各種講習会や現地指導の実施	萩原、鈴木	
スマート農業の取組推進	管内取組生産者	スマート農業の導入により、農作業の省力化・軽作業化を図る	萩原、鈴木	グリーンな栽培体系技術導入促進事業
グリーンな栽培体系への転換の推進	ハウスカキ生産者	化学農薬の使用量低減や管理作業の省力化技術の検証	萩原、福山	
麦類の安定生産	麦類生産者	基本技術の徹底による高品質・安定生産技術推進	浦崎、嶋岡	米政策改革推進対策事業
花卉の振興	花木、鉢花、花壇苗生産者	新規品目の振興、鉢花、花壇苗の安定生産支援	浦崎、福山	
地域振興作物の生産振興	味吉野ピーマン、(吉野町)、ユズ(東吉野村)等の各生産者及び生産者組織	各種講習会や現地指導の実施	小走、厚見、芳田、浦崎、嶋岡	
奈良県果樹研究会への支援	奈良県果樹研究会	各部会活動への支援を行う	浦崎、萩原、福山、鈴木	リーディング品目支援事業
多様な需要に応じた米生産の推進	酒造好適米生産者	酒造好適米の生産安定の推進	浦崎、嶋岡	
GAP(農業生産工程管理)の取組推進	全域	GAPの啓発と取組推進	萩原	奈良県GAP取組・認証拡大推進事業
農作業安全の推進	全域	農作業安全の推進	浦崎、嶋岡	農業機械化推進安全対策事業
農薬の適正使用の推進	農業機械士会	農薬適正使用研修会の開催 農薬立入検査の実施	浦崎、福山	農薬適正使用推進対策事業
管内畜産堆肥の有効利用	全域	耕畜連携による管内畜産堆肥の有効利用の推進	小走、芳田	耕畜連携堆肥利用促進事業
薬用作物の振興	薬用作物生産者	薬用作物の生産確立・販売強化への支援	厚見、鈴木	薬用作物生産振興促進事業
環境保全型農業の推進	全域	生産者に対する営農支援 エコファーマーの認定支援 環境保全型農業直接支払推進事業の推進	萩原	環境負荷低減事業活動推進事業 環境保全型農業直接支払推進事業
経営所得安定対策の推進	川上村、上北山村を除く1市3町6村	各地域水田フル活用ビジョンの実現へ向けての指導、助言	浦崎、嶋岡	経営所得安定対策直接支払推進事業

課題又は品目	指導対象	指導内容	担当者	関連事業
3. 担い手の育成・確保と農地マネジメントの推進				
耕作放棄地再生による農地の有効活用	全域	耕作放棄地の有効活用の推進	小走、厚見、芳田	農地マネジメント推進事業
地域リーダーによる担い手育成確保	指導農業士	地域リーダーを中心とした担い手の育成確保のための支援	小走、浦崎	農業士活動事業
認定農業者経営改善計画の作成及び新規認定への誘導	認定農業者及び同候補者(中心経営体等)	認定農業者の再認定に係る経営改善計画作成支援及び中心経営体等からの新規認定への誘導	小走、芳田	農業経営基盤強化促進対策事業
制度資金、各種補助事業の活用支援と事後指導等	資金等活用希望者	資金等活用相談、事務手続き及び事後指導	芳田	農業近代化資金等の貸付指導並びに利子補給等事業
青年・若手農業者の育成	五條市4HC 西吉野4HC 吉野4HC連絡協議会 JA西吉野柿部会青年部	将来の経営戦略、産地戦略樹立のための勉強会やプロジェクト活動に対する支援	厚見、芳田、萩原、福山、鈴木	
多様な担い手の育成	全域	地域農業の振興に向けて兼業農家、高齢専業農家及び集落営農志向集落に対して指導助言を行う	小走	兼業農家支援事業
農村女性活動支援	女性農業者 女性グループ	女性の能力開発・社会参画・地位向上のため、家族経営協定の推進、女性グループの活動支援及び女性の起業活動を支援する	芳田	女性農業者活躍推進事業
農福連携の推進	全域	福祉施設が取り組む農業生産活動支援 障害者の農における職場体験実習支援	浦崎、鈴木	
4. 地域資源を活用した農村地域の活性化				
地域主催イベントへの支援	市町村、JA、農業者団体等	各種イベントへの支援による多様な農業者の生産意欲の啓発と地域農業の振興	全員	
中山間地域等直接支払推進事業の推進	五條市、吉野町、大淀町、下市町	中山間地域等での農業生産活動等の推進	萩原	中山間地域等直接支払推進事業
農村資源の活用支援	管内地域の協議会	中山間地域での農村資源活用の取り組み支援	小走	

4. 調査研究計画

調査研究課題	実施場所及び対象	調査内容	担当者	協力機関
イチゴのアブラムシ対策	五條市 (仮称)五條・吉野いちご研究会	コレマンアブラバチによる防除効果を検証する。	厚見、芳田	農業研究開発センター
夏イチゴの成り疲れ対策	天川村 洞川夏イチゴ(天川村役場)	施設内環境を見直し、盛夏期の収量低下防止効果を確認する。	厚見、芳田	農業研究開発センター
柿既存畑の後継者対策	五條吉野地域 カキ生産者	所有者の意向調査から今後の動向を予測する。	浦崎、萩原	西吉野・五條柿部会
園地条件が富有の糖度に及ぼす影響の調査	五條市 カキ生産者	糖度向上に有効と考えられる管理方法について実証圃を設置し、糖度向上効果を確認する。	萩原	農業水産振興課
ミカンキイロアザミウマのカキ開花期接種調査	五條市 カキ生産者	近年、早生渋柿の収穫初期に発生が見られる果実黒変症状の原因と思われるミカンキイロアザミウマ開花期の食害について調査	福山、鈴木	農業研究開発センター
ウメ・スモモの安定生産に向けた調査	五條市、下市町 ウメ・スモモ生産者	ウメの生産園地を巡回し、生産量の違いやその要因を明らかにする。また、ウメ・スモモの苗木の衰弱・枯死対策として、実証圃における土壤改良資材等の効果を検証する。	福山	農業研究開発センター

III その他関係資料

1. 関係組織・団体一覧

(1) 指導対象集団一覧表

集 団 名	人 数	主な活動課題
【普及推進団体】 五條・吉野農業推進協議会	1 6	農業関係機関の連携と情報交換
【農用地利活用団体】 五條吉野土地改良区		土地利用調整
【農産物等生産研究集団】 (果樹関係)		
J A五條柿部会	1 4 3	カキの生産・販売
野原桃組合	5	モモの生産・販売
西吉野果樹研究会	1 2 8	果樹の生産活動と組織強化
J A西吉野柿部会	2 4 7	カキの生産活動と組織強化
J A西吉野梅部会	1 7 5	ウメの生産及び流通合理化
J A西吉野キウイ部会	1 1	生産と情報交換
J A西吉野スモモ部会	1 7	生産と情報交換
赤松ハウス柿生産組合	1 0	生産と情報交換
大淀町果樹組合	4 2	高品質ナシ果実の生産安定
下市町果樹研究会	2 9	高品質果樹の生産安定
J Aハウス柿部会	2 7	ハウス柿の生産販売
奈良マルイチ会	1 5	農地保全、高品質果樹生産
(野菜関係)		
御山夏秋ナス組合	4	ナスの生産・販売
宇智ナス出荷組合	1 5	"
久留野ナス出荷組合	3	"
J A五條地区共計ナス部会	2	"
北宇智ナス出荷組合	7	"
阪合部露地ナス出荷組合	2	"
" 促成キュウリ組合	4	キュウリの生産・販売
" 促成ナス出荷組合	4	ナスの生産・販売
J A野原支店トマト出荷組合	3	トマトの生産・販売
J A野原支店キュウリ出荷組合	3	キュウリの生産・販売
野原ナス出荷組合	3	ナスの生産・販売
吉野町ワラビ生産組合	8	ワラビの生産・販売
吉野町味吉野ピーマン出荷組合	8	味吉野ピーマンの生産・販売
吉野町ひもとうがらし出荷組合	8	ひもとうがらしの生産・販売
(仮称) 五條・吉野いちご研究会	1 7	イチゴの生産・販売
(花き花木関係)		
J A西吉野花木部会	1 0 4	生産活動の活性化
奈良県枝物輸出促進協議会	5	花木類の輸出促進
(畜産関係)		
五條市酪農協議会	1 3	畜産の生産・情報交換
五條市養鶏組合	6	"
(特産関係)		
大淀町茶業組合	5	茶の生産加工販売
東吉野村茶生産者協議会	4	茶の生産加工販売

(1) 指導対象集団一覧表<つづき>

集 団 名	人 数	主な活動課題
【農村生活関係】 五條吉野農村生活研究グループ協議会 なつみ会 むつみ会 さくら会	22 2 12 8	農家生活の向上、仲間づくり 農産物利活用・仲間づくり 花いっぱい運動推進と農作業の工夫 女性の地位向上と後継者育成
【後継者集団】 五條市4Hクラブ 西吉野4Hクラブ 吉野4Hクラブ連絡協議会	24 21 9	農業生産・情報の交換 " "
【集落営農組織】 農事組合法人「ゆめ野山」 営農組合「丹生の里」	63 31	水稻等の共同作業、農機具の共同利用 "

(2) 指導農業士一覧表

氏 名	経 営 内 容	住 所 地 市 町 村	認定年度
森 本 茂 仁	野菜(ネギ)	五條市	平成26年
丸 尾 刚 弘	果樹(カキ)・野菜(スイカ)	下市	平成26年
上 平 茂 之	果樹(カキ・ウメ)	五條	平成27年
古 谷 彰 男	果樹(カキ・ウメ)	條	令和元年
堀 堀 嘉 仁	果樹(カキ・ウメ)	條	令和元年
堀 宏 式	切枝・花木	條	令和3年
杉 崎 保 己	野菜(イチゴ)	條	令和4年
池 下 輝 子	畜産(酪農)	五條	平成24年
平 井 美 久	果樹(カキ・ナシ)	條	平成28年
辻 内 雄 賀	果樹(カキ・ウメ)	條	平成30年
岡 枝 明 美	果樹(カキ・ウメ)	條	令和元年
岡 本 栄 子	果樹(カキ・ウメ・モモ)	下市	令和元年
辻 岡 博 子	果樹(カキ・ウメ)	市條	令和5年

(3) 市町村一覧表

市町村	市町村長名	課名	課長(次長)名	〒番号	所 在 地	電話番号
五條市	平岡 清司	産業振興課	横谷 隆仁	637-8501	五條市岡口 1-3-1	0747-22-4001
吉野町	中井 章太	暮らし環境整備課 農林振興室	山本 剛	639-3192	吉野町上市 80-1	0746-32-3081
大淀町	辻本 真宏	建設産業課	辻 敬三	638-8501	大淀町桧垣本 2090	0747-52-5501
下市町	枚本 龍昭	地域づくり推進課	米田 昌司	638-8510	下市町下市 1960	0747-52-0001
黒滝村	植田 忠三郎	企画政策課	辰巳 洋昭	638-0292	黒滝村寺戸 77	0747-62-2031
天川村	車谷 重高	産業建設課	中森 圭一	638-0392	天川村沢谷 60	0747-63-0321
野迫川村	吉井 善繼	産業課	竹田 麻祐美	648-0392	野迫川村北股 84	0747-37-2101
十津川村	小山手 修造	農林課	馬場 健一	637-1333	十津川村小原 225-1	0746-62-0005
下北山村	南 正文	農林建設課	福本 浩典	639-3803	下北山村寺垣内 983	07468-6-0001
上北山村	山室 潔	企画政策課	山口 能央	639-3701	上北山村河合 330	07468-2-0001
川上村	栗山 忠昭	くらし定住課	辰巳 龍三	639-3594	川上村迫 1335-7	0746-52-0111
東吉野村	水本 実	地域振興課	岩本 克之	633-2492	東吉野村小川 99	0746-42-0441

(4) 農業委員会一覧表

市町村	農業委員会長	事務局長	〒番号	所 在 地	電話番号
五條市 (※2)	新宅 一也	横谷 隆仁	637-8501	五條市岡口 1-3-1	0747-22-4001
吉野町 (※1)	藪坂 真佐	山本 剛	639-3192	吉野町上市 80-1	0746-32-3081
大淀町 (※1)	上尾 年雄	辻 敬三	638-8501	大淀町桧垣本 2090	0747-52-5501
下市町 (※1)	水井 棟三	米田 昌司	638-8510	下市町下市 1960	0747-52-0001
黒滝村 (※1)	上北 康雄	辰巳 洋昭	638-0292	黒滝村寺戸 77	0747-62-2031
天川村 (※1)	森田 久勝	中森 圭一	638-0392	天川村沢谷 60	0747-63-0321
十津川村 (※1)	平瀬 肇万	後木 雅貴	637-1333	十津川村小原 225-1	0746-62-0005
下北山村 (※1)	北 德次	福本 浩典	639-3803	下北山村寺垣内 983	07468-6-0016
川上村 (※1)	鍵 敬二	辰巳 龍三	639-3594	川上村迫 1335-7	0746-52-0111
東吉野村 (※3)	岩本 清	岩本 克之	633-2492	東吉野村小川 99	0746-42-0441

((※1) R5年7月改選、(※2) R5年11月改選、(※3) R6年4月改選)

(5) 農業協同組合及び農業共済組合一覧表

■五條・吉野地区:支店

施設名	〒番号	住所	TEL	FAX
五條・吉野地区統括部	638-0811	大淀町土田 288-1	0747-52-9048	52-9022
大淀西部支店	638-0811	大淀町土田 288-1	0747-52-5881	52-1794
(下市口駅前出張所)	638-0821	大淀町下渕 868-2	0747-52-9491	52-1957
五條支店	637-0004	五條市今井 1-11-38	0747-22-4182	22-7227
(十津川村出張所)	637-1103	十津川村武藏 10-1	0746-63-0113	63-0115
南宇智支店	637-0035	五條市靈安寺町 2168-5	0747-22-2513	22-2534
西吉野支店	637-0116	五條市西吉野町和田 422-2	0747-32-0201	32-0205
吉野郷支店	639-3114	吉野町丹治 130-3	0746-32-4141	34-2107
吉野支店	639-3102	吉野町河原屋 120	0746-32-3395	32-9013
下市支店	638-0041	下市町下市 2851	0747-52-2585	52-8539
(黒滝出張所)	638-0251	黒滝村寺戸 153	0747-62-2224	62-2269
天川支店	638-0301	天川村川合 278	0747-63-0304	63-0802
下北山支店	639-3803	下北山村寺垣内 980	07468-6-0003	6-0019
川上支店	639-3553	川上村迫 1335-11	0746-52-0311	52-0961
東吉野支店	633-2422	東吉野村鷺家 180	0746-42-0512	42-1138

■五條・吉野地区:営農経済センター

五條営農経済センター	637-0004	五條市今井 1-11-38	0747-22-2512	22-2519
(五條南部営農経済)	637-0061	五條市中町 337	0747-22-1211	22-1212
西吉野白銀営農経済センター	638-0641	五條市西吉野町奥谷 2063-1	0747-34-0007	34-0236
大淀営農経済センター	638-0811	吉野郡大淀町土田 288-1	0747-52-4013	52-6060
(吉野営農経済)	639-3102	吉野町河原屋 120	0746-32-5271	32-3396

■奈良県農業共済組合

南部支所	637-0028	五條市原町 252-1	0747-22-2320	25-3620
------	----------	-------------	--------------	---------

2. 管内諸統計

■農家

1) 総農家数

市町村	総農家	販売農家	自給的農家	単位:戸	
				計	
				戸	ha
奈良県	21,950	10,616	11,334		
五條市	1,629	1,021	608		
吉野町	314	43	271		
大淀町	330	122	208		
下市町	316	113	203		
黒滝村	31	8	23		
天川村	63	5	58		
野迫川村	13	1	12		
十津川村	177	39	138		
下北山村	27	4	23		
上北山村	2	—	2		
川上村	37	1	36		
東吉野村	64	1	63		
管内計	3,003	1,358	1,645		
(割合)	14%	13%	15%		

2020年農林業センサス

2) 経営耕地のある農家数と経営耕地面積

市町村	総農家					
	計		販売農家		自給的農家	
	農家数	面積	農家数	面積	農家数	面積
戸	ha	戸	ha	戸	ha	
奈良県	21,856	11,810	10,595	9,757	11,261	2,053
五條市	1,601	1,686	1,020	1,581	581	105
吉野町	310	68	42	22	268	46
大淀町	330	141	122	104	208	36
下市町	313	176	113	143	200	33
黒滝村	29	14	8	10	21	3
天川村	62	9	4	2	58	8
野迫川村	x	x	x	x	x	x
十津川村	177	40	39	20	138	21
下北山村	27	6	4	2	23	4
上北山村	x	x	x	x	x	x
川上村	33	5	1	1	32	4
東吉野村	57	8	1	1	56	7
管内計	2,939	2,153	1,354	1,886	1,585	267
(割合)	13%	18%	13%	19%	14%	13%

2020年農林業センサス

2) 農業経営体数および認定農業者数、認定新規就農者数

単位:経営体

市町村	農業経営体数	個人経営体	農業従事者数				団体経営体	法人経営	認定農業者数*1	認定新規就農者数*2
			主業	65歳未満の農業従事者がいる	準主業	65歳未満の農業従事者がいる				
奈良県	10,858	10,682	1,315	1,089	1,406	467	7,961	176	147	(県・局認定)30
五條市	1,058	1,033	327	296	122	41	584	25	24	217
吉野町	45	43	1	1	8	5	34	2	2	7
大淀町	124	123	27	23	10	1	86	1	1	11
下市町	118	114	32	30	8	4	74	4	4	12
黒滝村	8	8	2	1	2	2	4	0	—	0
天川村	5	5	—	—	1	1	4	0	—	0
野迫川村	1	1	x	x	x	x	x	0	x	0
十津川村	80	76	1	—	1	1	74	4	4	0
下北山村	5	4	—	—	—	—	4	1	1	0
上北山村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
川上村	1	1	x	x	x	x	x	x	x	0
東吉野村	1	1	x	x	x	x	x	x	x	0
管内計	1,446	1,409	390	351	152	55	864	37	36	—
(割合)	13%	13%	30%	32%	11%	12%	11%	21%	24%	—
										12%

2020農林業センサス、*1 県調べ(令和2年度末現在)、*2 令和3年度担い手及びその農地利用の実態に関する調査(令和2年度末現在)

3) 個人経営体における年齢階層別の基幹的農業従事者数および基幹的農業従事者の平均年齢

市町村	年齢階層別の基幹的農業従事者数 (仕事が主で、主に自営農業に従事した世帯員数)						基幹的農業従事者の平均年齢
	計	40歳未満	40歳以上 60歳未満	60歳以上 70歳未満	70歳以上 80歳未満	80歳以上	
奈良県	10,628	378	1,200	3,116	3,890	2,044	69.6
五條市	1,522	100	284	433	478	227	66.0
吉野町	40	1	3	8	19	9	72.3
大淀町	153	11	24	45	45	28	66.7
下市町	176	8	23	59	52	34	68.3
黒滝村	7	0	1	2	2	2	71.4
天川村	6	0	0	5	1	0	66.7
野迫川村	x	0	0	0	0	0	—
十津川村	59	0	2	11	15	31	77.5
下北山村	4	0	0	1	3	0	72.5
上北山村	—	0	0	0	0	0	—
川上村	x	0	0	0	0	0	—
東吉野村	x	0	0	0	0	0	—
管内計	1,967	120	337	564	615	331	66.8
(割合)	19%	32%	28%	18%	16%	16%	

2020年農林業センサス

■耕地

1)総面積、経営耕地面積、扱い手への農地集積率

市町村	総面積 (ha) *1	耕地面積(ha) *2		扱い手等への農地 集積 *3		経営耕地面積(ha) *4				
		田	畑	面積(ha)	集積率(%)	田	畑	樹園地		
奈良県	369,094	19,980	14,100	5,880	3,858	19%	10,528	7,290	1,204	2,035
五條市	29,202	2,828	808	2,020	1,089	39%	1,671	353	157	1,161
吉野町	9,565	204	118	86	10	5%	22	19	3	0
大淀町	3,810	244	153	91	26	11%	105	42	20	43
下市町	6,199	427	76	351	89	21%	162	10	32	120
黒滝村	4,770	26	4	22	-	-	10	0	8	2
天川村	17,566	29	7	22	-	-	2	-	2	-
野迫川村	15,490	16	6	10	0	-	x	x	x	x
十津川村	67,238	95	28	67	-	-	26	6	19	1
下北山村	13,339	21	9	12	-	-	2	0	2	0
上北山村	27,422	2	-	2	-	-	-	-	-	-
川上村	26,926	22	-	x	-	-	x	x	x	x
東吉野村	13,165	36	8	x	0	-	x	x	x	x
管内計	234,692	3,950	1,217	2,683	1,215	31%	2,000	430	243	1,327
(割合)	64%	20%	9%	46%	31%	19%	6%	20%	65%	

*1 全国都道府県市区町村別面積調(令和5年1月1日)、*2 作物統計調査(令和3年)、*3 令和3年度扱い手及びその農地利用の実態に関する調査、*4 2020年農林業センサス

2)販売目的の作物の類別作付け(栽培)経営体数と作付(栽培)面積

市町村	作付(栽培)実経営体数	稻(飼料米除く)		野菜類				果樹類				花き類・花木				
		作付(栽培)面積 (ha)	(経営体)	露地		施設		露地		施設		露地		施設		
				作付(栽培)経営体数	(ha)	作付(栽培)面積 (ha)	(経営体)	作付(栽培)経営体数	(ha)	作付(栽培)面積 (ha)	(経営体)	作付(栽培)経営体数	(ha)	作付(栽培)面積 (ha)	(経営体)	
奈良県	9,263	9,044	7,964	5,631	1,831	598	779	167	1,137	1,419	103	37	341	231	146	28
五條市	995	1,613	495	x	163	x	49	13	x	x	31	x	68	53	10	5
吉野町	39	20	36	x	10	2	1	x	x	x	-	-	1	x	-	-
大淀町	96	74	46	29	25	4	6	0	x	x	2	x	2	x	-	-
下市町	102	143	20	8	23	9	2	x	x	x	5	x	25	19	5	x
黒滝村	8	9	1	x	1	x	1	x	x	x	-	-	7	8	-	-
天川村	-	-	-	-	-	-	-	-	x	x	-	-	-	-	-	-
野迫川村	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
十津川村	16	6	2	x	8	0	-	-	x	x	-	-	7	6	-	-
下北山村	1	x	-	-	1	x	1	x	x	x	-	-	-	-	-	-
上北山村	-	-	-	-	-	-	-	-	x	x	-	-	-	-	-	-
川上村	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
東吉野村	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
管内計	1,257	1,865	600	37	231	15	60	13	x	x	38	x	110	86	15	5
(割合)	14%	21%	8%	1%	13%	3%	8%	8%	-	-	37%	-	32%	37%	10%	18%

2020農林業センサス

市町村	キュウリ		トマト		ナス		イチゴ		スイカ		キャベツ		ハクサイ		ダイコン		
	作付経営体数	作付面積 (ha)	作付経営体数	作付面積 (ha)	作付面積 (ha)	(経営体)											
奈良県	446	20	402	28	483	32	298	120	195	34	424	44	591	26	595	30	
五條市	49	3	30	3	63	5	20	7.4	20	x	37	x	47	x	41	x	
吉野町	5	0	2	x	3	0	-	-	-	4	0	5	0	0	6	0	
大淀町	9	0	8	x	8	x	1	x	6	0	11	1	13	0	0	16	1
下市町	1	x	-	-	4	x	1	x	6	4	2	x	8	1	11	2	
黒滝村	2	x	1	x	1	x	-	-	-	1	x	1	x	1	x	-	
天川村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
野迫川村	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	
十津川村	3	0	2	x	3	0	-	-	-	2	x	2	x	1	1	x	
下北山村	1	x	1	x	1	x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
上北山村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
川上村	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	
東吉野村	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	
管内計	70	3	44	3	83	5	22	7.4	32	4	57	1	76	1	78	3	
(割合)	16%	15%	11%	11%	17%	16%	7%	6%	16%	12%	13%	2%	13%	4%	13%	10%	

2020農林業センサス

市町村	力牛		日本なし		ウメ		ブドウ		モモ		茶		
	作付経営体数	作付面積 (ha)	作付面積 (ha)	(経営体)									
奈良県	323	774	1,094	106	50	306	179	92	38	44	13	169	488
五條市	35	518	940	x	x	x	x	6	4	19	10	1	x
吉野町	1	1	x	x	x	x	x	-	-	-	-	-	-
大淀町	2	5	1	x	x	x	x	4	x	-	-	4	5
下市町	26	52	71	x	x	x	x	2	x	1	x	1	x
黒滝村	3	-	-	x	x	x	x	-	-	-	-	-	-
天川村	-	-	-	x	x	x	x	-	-	-	-	-	-
野迫川村	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
十津川村	7	-	-	x	x	x	x	-	-	-	-	1	x
下北山村	-	-	-	x	x	x	x	-	-	-	-	-	-
上北山村	-	-	-	x	x	x	x	-	-	-	-	-	-
川上村	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
東吉野村	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
管内計	74	576	1012	x	x	x	x	12	4	20	10	7	5
(割合)	23%	74%	93%	-	-	-	-	13%	11%	45%	77%	4%	1%

2020農林業センサス

市町村	乳用牛		肉用牛		豚		採卵鶏	
	飼養経営 体数	飼養頭羽 数	飼養経営 体数	飼養頭羽 数	飼養経営 体数	飼養頭羽 数	飼養経営 体数	飼養頭羽 数
	経営体	頭	経営体	頭	経営体	頭	経営体	100羽
奈良県	41	3,079	445	4,404	8	4,339	35	3,176
五條市	14	835	9	237	2	1930	4	940
吉野町	-	-	-	-	-	-	1	180
大淀町	-	-	-	-	1	1185	-	-
下市町	-	-	-	-	-	-	-	-
黒滝村	-	-	-	-	-	-	-	-
天川村	-	-	-	-	-	-	-	-
野迫川村	-	-	-	-	-	-	-	-
十津川村	-	-	-	-	-	-	1	2
下北山村	-	-	-	-	-	-	1	0
上北山村	-	-	-	-	-	-	-	-
川上村	-	-	-	-	-	-	-	-
東吉野村	-	-	-	-	-	-	-	-
管内計	14	835	9	237	3	3,115	7	1122
(割合)	34%	27%	2%	5%	38%	72%	20%	35%

奈良県家畜家きん規模別戸数および飼養頭羽数(令和4年2月1日現在)

- ・統計表中に用いた記号は、次のとおりである。
- 「0」: 単位に満たないもの(例:0.4千万円→0千万円)
- 「-」: 事実のないもの

奈良県南部農林振興事務所 農業振興課

〒637-0105

奈良県五條市西吉野町湯 1345

TEL. 0747-24-0131 / FAX. 0747-24-0134